

令和7年度車体検査見積項目一覧表(7.2吨車)

対象車両	車名	日野	
	登録番号	鹿児島800は1902	鹿児島800は2086
	車体の形状	糞尿車	糞尿車
	型式	QKG-FJ7JGAA	2KG-FJ2ABA
	原動機の型式	J07E	A05C
	年式	平成29年3月	平成31年3月
	最大積載量/車両総重量	7200kg/13,850kg	7200kg/13,630kg
検査項目 ※○印は点検	ブレーキマスター	○	○
	クラッチマスター	○	○
	F/Rホイールシリンダー のインナーパーツ	交換	交換
	ブレーキホース	○	○
	エアーマスター	○	○
	クラッチブースター	○	○
	ラジエーター ラバーホース	○	○
	ヒーターホース	○	○
	F/Rハブシール F/Rハブグリス	交換	交換
	エアエレメント	○	○
	フューエルエレメント	交換	交換
	オイルエレメント	交換	交換
	ファンベルト、クーラーベルト	交換	交換
	クーラント(LLC)	交換	交換
	エンジンオイル	交換	交換
	CVSフィルター	交換	交換
	ミッションオイル	交換	交換
	デフオイル	交換	交換
	ペタルゴム	○	○
	ワイパーブレード	交換	交換
スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	
下回り錆止め(黒色)	下回り錆止め(黒色)	下回り錆止め(黒色)	
台数	1台	1台	

- 1 整備にあたり、分解の時点で中間検査を受けるものとし、不明な点及び追加修理の必要がある場合は協議すること。
 - 2 上記の修理箇所及び交換部品については、3ヶ月間保証すること。
 - 3 車両検査に伴う登録一切の費用は受注者において負担。(自賠責保険・重量税を除く)
 - 4 車両整備の際、取り替えた古い部品は提示すること。
 - 5 車両の引渡しから納車間での事故については一切の責任を負うこと。
- ※ 上記以外に修理が必要な場合は事前に整備管理者へ連絡し、指示に従うこと。
 ※ 「新しい車検証」及び「自賠責保険証」のコピー各1部を納車時に持参して下さい。

令和7年度車体検査見積項目一覧表(3吨・2吨車)

対象車両	車名	三菱	三菱	いすゞ	三菱	三菱	三菱	日野	いすゞ
	登録番号	鹿児島800 せ1688	鹿児島800 せ2455	鹿児島800 す9204	鹿児島800 せ954	鹿児島800 せ123	鹿児島800 す1928	鹿児島800 せ2373	鹿児島800 す3816
	車体の形状	糞尿車	糞尿車	糞尿車	糞尿車	糞尿車	糞尿車	塵芥車	塵芥車
	型式	2RG-FBAV0	2RG-FBAV0	TPG-NMR85N	2PG-FEA80	2PG-FEA80	PDG-FE73B	2RG-XZU605X	SKG-NPR85YN
	原動機の型式	4P10	4P10	4JJ1	4P10	4P10	4M42	N04C	4JJ1
	年式	令和4年3月	令和5年4月	平成31年1月	令和3年3月	令和2年3月	平成21年9月	令和5年3月	平成24年3月
	最大積載量 /車両総重量	1,800kg /5,265kg	1,800kg /5,285kg	3,000kg /6,945kg	3,000kg /6,955kg	3,000kg /6,955kg	1,800kg /5,155kg	2,900kg /7,115kg	3,350kg /7,995kg
検査項目 ※○印は点検	ブレーキマスター	○	○	○	○	○	○	○	○
	クラッチマスター	○	○	○	-	-	○	○	○
	ブレーキオイル	交換							
	ホイールシリンダーの インナーパーツ	F/R交換	F/R交換	F/R交換	(4輪ディスクブレーキ)		R交換	F/R交換	F/R交換
	ブレーキホース	○	○	○	○	○	○	○	○
	オートオイル	○	○	-	○	○	-	-	-
	センターブレーキ 調整	○	○	○	○	○	○	○	○
	ラジエーター ラバーホース	○	○	○	○	○	○	○	○
	ヒーターホース	○	○	○	○	○	○	○	○
	F/Rハブシール F/Rハブグリス	交換							
	エアエレメント	交換							
	フューエルエレメント	交換							
	オイルエレメント	交換							
	全エンジンベルト タイミングベルト除く	交換							
	クーラント(LLC)	交換							
	エンジンオイル	交換							
	ミッションオイル	交換							
	デフオイル	交換							
	パタゴム	○	○	○	○	○	○	○	○
	ワイパーブレード	交換							
スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	スチーム洗浄	
下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	下回り錆止め (黒色)	
台数	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	

1 整備にあたり、分解の時点で中間検査を受けるものとし、不明な点及び追加修理の必要がある場合は協議すること。

2 上記の修理箇所及び交換部品については、3ヶ月間保証すること。

3 車両検査に伴う登録一切の費用は受注者において負担。(自賠責保険・重量税を除く)

4 車両整備の際、取り替えた古い部品は提示すること。

5 車両の引渡しから納車間での事故については一切の責任を負うこと。

※ 上記以外に修理が必要な場合は事前に整備管理者へ連絡し、指示に従うこと。

※ 「新しい車検証」及び「自賠責保険証」のコピー各1部を納車時に持参して下さい。

